

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成28年12月15日(木)  
開会 午前10時 閉会 午前11時45分
- 3 場所 第2・3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤頭、傍聴者なし
- 6 協議事項

会長あいさつの後

(1) ふれあいトークについて

① 議会報告会のまとめ

会長：10：10まで、報告会の総括資料精読時間とする。

榊谷：井上町の記録に追記を。参加人数は市民12名、議員7名。

その他、誤字脱字等の確認、表現の修正を各議員より

会長：修正については正副会長に一任でよろしいか。なお、議会報告会記録書については、市民と議員との質疑応答の記録であり、執行機関へ回答を求めないことを承知おき願いたい。

木村：要約筆記に努めることが大切。HPに掲載した際に読む人にわかりやすいように。

梅村：最終的な公開用資料として記録者は作成する、ということ。

会長：問いと答えでコンパクトにまとめること。表形式は見やすい。

鈴木：統一書式を定めたらどうか。

会長：議論は行き来するので、項目ごとで表にまとめる。梅村議員のまとめ方を参考に、事務局に作成をお願いします。大市場及び井上町区での質問事項は、市長部局に執行機関の対応を尋ねる。10回目の議会報告会であったが、参加者が1名であった。次回以降、あり方を検証していくので、各議員の宿題とする。

木村：議会報告会は土日の市役所開催では人が集まらない。

大野：大市場町区で区側がお茶を用意して下さったが、議会側で用意すべきもの。

(2) 講演会について

会長：執行機関との共同開催とし、11月30日に可児市文化創造センターの衛館長へ、秘書課長と議会事務局長と3名で依頼に伺ったところ、快諾を得た。日程等は次第のとおり。予算執行は執行機関との折半。

堀：名前はエイキセイさんとお読みする。

(3) 行政視察について

会長：埼玉県行田市議会及び埼玉県蕨市議会より行政視察の依頼を受けている。従前どおり、できる限り全議員でお迎えしたい。

(4) 課題の検討について

① チーム等における課題検証状況について

検証チーム長から報告

櫻井：別紙を参照。議会基本条例第17条関係は3月議会での検証ということなので、今回は対象としていない。第13条について説明。

榊谷：公開している6自治体の市議会の確認ができなかったのはなぜか。

櫻井：シンクタンクで公開していると教えてもらった自治体のHPを確認したが、掲載されているのを見つけられなかった。

堀：公開の度合いがあるので、広報に載っているのかもしれないし、調べに行けば教えてもらえると思う。

#### 連携チーム長から報告

梅村：議会基本条例第10条に関する研究について、別紙会議記録と千代田区議会の資料に基づいて説明。

塚本：千代田区議会の陳情は、請願と同様に審議しているのか。

梅村：不明だが、この結果報告からそう推察される。また、執行機関の意見を聞いているようである。

堀：モニター制度の実施に向けて各区長を指名し意見交換会を実施とあるが、モニター制度は市民参加の手続きの一つ。各区長との意見交換も重要だが、モニター制度との関係性について詳しく説明を。

梅村：ふれあいトークと似通ってしまうという意味か。議会を傍聴に来てもらえるので、議会に関心をもってもらえるという観点で考えた。

宮川：他のモニターの集め方も、公募や地区割り、各議員による指名など、様々あるので、岩倉市に適した方法を探る。

会長：請願陳情の結果報告のあり方について、提案は一定の成果で、改善方法についても示されているので、議会運営委員会で決定する。モニター制度については、継続検討課題とする。

#### 議会広報委員会委員長から報告

木村：別紙に基づいて説明。議会だよりは、町村議会の広報研修会で本年度はクリニックも受けたので、反映させている。全体で共有は不十分。～についてというタイトルがまだ散見される。

会長：広報委員会独自で検討した項目はあるか。

木村：HPのデータ容量が増えたので、皆さんの研修報告書をHPに掲載したい、協議会議事録も掲載したい。

堀：HPの研修報告書と政務活動費の掲載は密接な関係がある。手間も煩雑になるので、どんな活動をして、何を学んで、いくらかかったか、がわかりやすいよう、掲載方法を検討したい。

塚本：政務活動費の領収書の宛名は何が正解か。「岩倉市議会」なのか、会派名、議員名、どう書くのが正式か。

尾関：政務活動費は、会派に交付するものなので、領収書の宛名には、会派名の記載が必要。

鈴木：プロジェクターを使用することと、議事録・中継を意識することの兼ね合いについて。わかりやすくするためにプロジェクターを使用している。中継についてはプロジェクターの映像を録画すればよいと思う。しかし議事録は文字であるから映像は反映されないし、努めて言葉でも説明しているが、限度がある。議事録に映像で使った図画を掲載できたら。

大野：HPは大幅に変わった。まだ至らない点もあるが、お気付きの点があれば広報委員まで。

黒川：資料中②については、継続検討。⑤は成果に含める。⑩⑫は、継続検討。

櫻井：先ほど議会基本条例の検証結果について掲載がないと言ったが、所沢市議会について HP に掲載されていたので、お詫びし訂正します。

事務局での検討状況について報告

寺澤：議会図書室の目録について、一宮市の目録も参考にしながら、年度内完成を目標に進めている。

#### ②政務活動費の透明化について

会長：後払いという意見も市民からいただいているが、立替えて研修に行くのは大変。一方で不祥事があればその都度、話題になる。説明責任を果たしていくことが大事。

大野：問題とされている議会は月数十万円の議会である。岩倉市は18万円。できるだけ早く、報告書を提出することが信頼につながると考える。

#### ③議長の複数年任期制及び立候補制について

宮川：そもそも、議長の任期は議員の任期である。議長は、議員の象徴というよりは実務が多い。立候補制にすると、任期が1年では掲げた政策の実現が難しい。

会長：議長経験者に確認したい。

伊藤：多くの人に議長をしてもらいたい。1年でよいと思う。

塚本：各委員会の長の経験が、正副議長に繋がるのではないかと。市長部局の性格も知らないといけない。議長は複数年（2年）でどうか。

須藤：議会の顔であり、外部との調整も必要になる。経験も必要。一方で多くの人に職を経験してほしい。

会長：議論が必要と思う。次回開催時に方向性を決めたい。

#### ④議会事務局の機能強化について

会長：来年1月に市長選挙もあり保留としているが、平成28年度内に議会の方針を決め、新市長との折衝になる。

大野：会議録の作成について、外部委託で何とかならないか。次の会議の時までに完了させることができるよう、来年度予算化できないか。

尾関：85万円程を要求している。

宮川：外注を否定はしないが、発言録の作成ではなく、それぞれの発言の意味や意図を議事録という形で要約するのであれば、事務局職員がやるべきでないか。

会長：正副議長と事務局で整理すること。来年度予算の85万円が通るよう努力すること。要約筆記は容易ではなく、毎週会議が開かれる中で事務局は苦戦していることと思う。

塚本：事務局に書記を置く、と規定されているように、合議体である議会で決まったことを会議録に残すことは重要な役割である。

堀：小牧市のように反訳ソフトを導入してはどうか。

会長：事務局で、反訳ソフトについて調べておくこと。

木村：手法はいろいろあるが、新規採用職員をいきなり議会事務局に配置するのはいかがなものか。

梅村：市長からは、今後、新規採用職員は配置しないと聞いている。

(3) その他

3 その他

次回、平成29年2月1日(水) 午前10時から

午前11時45分閉会

(敬称略)